

今年の特別講義医事法は、アメリカのロバート・レフラー教授を含めて、児玉安司弁護士(医師)、それに私の3人で行います。4月9日火曜10時半から22番教室で行います。

このサイトに、資料等をアップロードします。

<https://sites.google.com/site/lawmedicineatuniversityoftokyo/home>

googleで、law & medicine at University of Tokyoという検索でも出てくるはずです。

第1回分として添付したファイル2つは同一です。そこでわかるように、この授業は、3分の1または半分は英語で行います。

英語で、日本法を説明してみるというのがこの授業の目的の1つです。しかし、テキストは日本語で書かれているので、それをあらかじめ読んでくれば中身はわかります。途中からは日本語で議論しますが、目的は2つ。日本の医事法は何のためにあり、有用な働きをしているのかを考え直すこと。さらにその概要や問題点を英語で説明できるようになることです。ただし、英語のできる人だけが参加してもらおうという趣旨ではありません。英語に自信のない人も、そういう試みをおもしろいと考えてくれれば幸いです。実は今後はもっとそういうことが必要になります。医事法に限らず。

樋口範雄